

教育委員会会議 平成 30 年 12 月定例会 会議録

(13 : 30)

1. 開 会

市民憲章唱和

2. 教育長あいさつ

3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第 15 条第 2 項の規定による。

4. 前回会議録の承認

全員賛成

5. 教育長等の報告

6. 議事

(1) 議案

津山市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について（教育総務課）

概要説明（資料 6-1-1）

公印規則は、教育委員会における公印の管理、使用に関して必要な事項を定めているもの。印の書体や寸法、使用区分、作製材料、個数なども定めている。今回の改正は、案要綱の「制定・改正・廃止の理由」欄に記載しているとおり、平成 31 年 4 月 1 日付けで、現在の市立幼稚園全 14 園を廃止し、「津山市立つやま西幼稚園」及び「津山市立つやま東幼稚園」を開園することに伴い、公印を変更するもの。併せて、幼稚園、小中学校卒業証書への園長・学校長印、その他各種許可書へ公印を刷り込み印刷できるようにするための規定を追加するもの。公印刷り込みの規定は、既に市長部局では改正を行っているため、市長部局の公印規則との整合を図る意味からも改正をするもの。資料の 5 ページに、新幼稚園の公印の印影を掲載している。それぞれ、左から、園長印、園の印、卒業証書用の印となっている。資料次ページから 10 ページは、規則の新旧対象表を添付している。この規則の施行日は、公印の刷り込みについては公布の日から、公印の変更については来年 4 月 1 日施行を予定している。

全員の挙手により原案通り可決承認

津山市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について（学校教育課）

概要説明（資料 6-1-2）

津山市いじめ問題対策基本方針に定めているいじめ問題専門委員会委員を委嘱するもの。任期満了に伴い平成 31 年 1 月 1 日から平成 32 年 12 月 31 日の期間で委嘱をするもの。資料に記載の 3 名の委員は、全員再任となる。

全員の挙手により原案通り可決承認

津山市教育相談センター鶴山塾運営委員会委員の委嘱及び解嘱について（生涯学習課）

概要説明（資料 6-1-3）

津山青年会議所の担当委員の交替によるもの。青年会議所内部での委員交替となる。委嘱者は岡委員。委嘱期間は残任期間の平成 31 年 1 月 1 日から平成 32 年 5 月 31 日まで。解嘱者は赤本委員。平成 30 年 12 月 31 日付で解嘱。

全員の挙手により原案通り可決承認

平成 31 年度津山市立図書館の休館日について（図書館）

概要説明（資料 6-1-4）

市立図書館の休館日について、施行規則第 3 条で館内整理日、ばく書期間及び別表第 1 に定める休館日と定められている。本館については 1 月 1 日のみ、地区館については毎週月曜日、国民の祝日の翌日、12

月29日から翌年1月3日まで休館となる。それを具体的に示したものが15ページに記載している。館内整理日として原則毎月最終火曜日を休館日としている。アルネの電気点検日、棚卸し日について、本館は休館日としている。特別管内整理期間として、本館は9月24日から9月30日まで休館する。それぞれの地区館については、管内整理期間は本館と同日。本館電気点検の日については、図書貸出システムが停止するため地区館も休館日とする。館内整理日については、加茂町図書館は6月26日から6月27日、勝北図書館は10月30日から10月31日、久米図書館は1月29日から1月30日までとなる。久米図書館については、岡山県防災訓練が9月28日に予定されており、久米図書館の近辺を利用して岡山県全体での訓練を実施するため、開館しても来館者を見込むことが困難であることから休館日とする。全員の挙手により原案通り可決承認

(2) 報告

津山市議会12月定例会の質問答弁について(各課)

概要説明(資料6-2-1)

学校教育部の関係の主なものを説明する。資料には、質問要旨の隣の欄に答弁の要旨を記載しているのでご参照ください。

小椋議員からは、教育行政として学力の数値目標の設定について質問をいただいた。目標値として「全国平均50とする偏差値に着目、現時点では全国学力状況調査の偏差値50とすることが最適と考えている。」と答弁した。併せて、「家庭学習1日1時間以上」、「ゲーム・スマホの利用は2時間以内」の目標を定めることを答弁した。再質問では、本市の偏差値はどうだったかの質問があり、今年の学力テストでの偏差値は、小学校国語Aが49、同じくBが48、算数Aが48、同じくBが48、中学校国語Aが49、同じくBが47、数学Aが48、同じくBが47と答弁した。なお、学力の目標値設定については、このあとの報告事項としているので、後ほど改めて説明する。

金田議員からは、これまでの行財政改革とサマーレビューについての質問の中で、見直すべきと感じている事業の課題として、生徒指導、不登校対策、学力向上の事業について質問をいただいた。答弁として、問題行動に関しては登校支援員など専門スタッフの充実、臨床心理士など専門家との連携を密にすること、学力向上については、新学習指導要領に対応した教育の推進、教職員の指導力向上などが必要と答弁をした。

田口議員からは、教育行政という項目で、いじめの認知、不登校の現状やコミュニティスクールの設置について質問をいただいた。中でもコミュニティスクール設置に関するその後の研究状況についての質問について、他県や、近隣市町の視察を行い、その状況把握を行ったこと、今後制度導入が津山市にどのように影響するか研究を深めていくことを答弁した。また、最下欄の不登校が増加していることについて所見を問われ、集団生活に適応しにくい児童生徒の増加、不安定な家庭状況、登校に対する考え方の多様化など要因が複雑化していること、スマホの普及による生活リズムの乱れが大きく影響しているのではないかと答弁した。

黒見議員からは、今年から実施した教職員の企業研修について反対の立場から、質問をいただいた。まず、企業側も教職員にも成果があったという評価だが、反省点はないのかとの質問に対し、留意する点として、受け入れ企業の選定、実施時期などを早い段階から調整できるよう配慮していくと答弁した。それに対する再質問として、日常勤務に代わるほどの研修であるかとの質問に対し、長期休業中に実施可能な研修であり、資質能力や指導力を更に高める上で有効であり、教員が選択できる研修のひとつとして有意義と考えていると答弁した。さらに外国籍の児童生徒を受け入れている学校の状況や、母国語の支援について質問をいただいた。

原議員からは、いじめ、不登校の状況について質問をいただき、平成29年度の調査結果により、いじめの認知件数、不登校の児童生徒数を答弁した。家で使わない教材を学校に置いて帰る「置き勉」についてどのように考えるか質問をいただいた。教科書の大型化、副教材の種類増加により負担が大きくなると認識していること、各校では、以前から家庭学習に使わない教科書などは置いて帰る指導を行っていること、このことは教育委員会も妥当と考えていることを答弁した。その他、いじめ防止のための予防的な教育、指導を行っていること、明るく挨拶をすることは人間形成に重要であること、いじめをしない、させないなどいじめを放置しない子どもを育てることにつながるかと考えていることなど、教育長からの所見をお答えしている。

美見議員からいただいた質問について、健康づくり推進の関係から、小中学校の虫歯り患、治療の状況を答弁した。給食費の無償化については、たびたび質問をいただいているが、今回は無償化のための基金を創出してはどうかとの方向から質問をいただいた。現時点での実施は困難と答弁した。教員の企業研修に対しては、黒見議員同様反対の立場から質問をいただいた。小学校の教員にも広げるのはなぜかとの質問

に対し、研修した教員からは、体験により充実感や達成感が得られたこと、教員が学校外で人間性やマナー、倫理観を高め視野を広げるなど有意義な研修と考えていることから、津山市に勤務する小学校教員にも広げていきたいと答弁した。また、給食の無償化に関しては、第3子以降の無償化の提案があったが、教育分野では、ほかにも優先すべき事項があること、段階的な無償化は将来的な課題との認識であると答弁した。

安東議員からは、スマホの取扱いについての現状について質問をいただいた。小学校5年、中学校2年を対象とした29年度実態調査の状況を報告した。利用の常態化が気になっていることや、利用による学習時間や睡眠時間が減少し、生活や学習面に影響がでているとの認識であることを答弁した。中学2年生が行っている職場体験や生涯学習部の「だっぴ授業」などキャリア教育につながる事業についての考え方について質問をいただいた。学校以外で社会経験を積むことや、大人とふれあうことは貴重な機会である。キャリア教育の視点からも将来や生き方を考える大きなきっかけとなると答弁した。教育委員会としては、体験的な学習を充実するとともに、関係課が実施する事業と協働して取組をするなどしたいと答弁した。近藤議員からは、 から までは、水泳授業の学習指導要領での位置付け、時間数、指導力向上に向けた取組について質問をいただいた。その上で、 、 で今後の学校プールのあり方、指導方法についての質問もいただいた。学校プールについて、公共施設管理計画やファシリティマネジメントの方針から現在のように1校1プールは必要か、学校プール改革の必要性についての質問に対し、学校プールをはじめ、本市のプールの今後のあり方の検討について、ファシリティマネジメントの方針のもとに、全庁的に取り組んでいること、プールにかかるコストについても、学校毎に抽出し、分析を行っていることを答弁した。指導の方法を民間業者に指導委託、既存施設を利用して指導などは、現時点においては、それぞれのコスト面での比較はできていないこと、ファシリティマネジメント推進の観点から、学校プールも、効果的な運営と維持管理の見直しは重要な課題と認識していること、今後の水泳指導のあり方については、全庁的な会議体において、様々な可能性を模索し、多角的な視点からの検討も必要であると答弁した。

中村議員からは、理科室、音楽室など特別教室や体育館へのエアコン設置について質問をいただいた。環境の整備は重要な課題であるが、老朽化した建物や設備の改修などの事業もあり、緊急度や優先度を踏まえた検討が必要となると答弁した。

生涯学習部へは、7人の議員から質問をいただいた。田口議員からは「1 教育行政について」「 コミュニティスクールの設置」の関連として、「学校支援地域本部事業」の取組についての質問をいただいた。答弁として「地域学校協働活動事業」に名称を変更したことをお伝えし、事業内容を説明し、現在、体制整備に努めていることをお答えしている。次の「3 議案第75号から89号の指定管理について」では、12月議会では提案された指定管理議案すべての選定理由や指定管理の効果についての質問をいただいた。そのうち 生涯学習部所管は「文化センター」と「久米市民プール」が対象となった。答弁として「文化センター」については、施設の実態を熟知し、実績のある「津山文化振興財団」を非公募により選定したこと、また、指定管理のこれまでの成果は、アンケート調査でも顧客満足度が高く、施設稼働率が95%を超えていることなどから、今後も、効率的で充実した管理運営が見込めることをお答えしている。「久米市民プール」については、従前の指定管理者よりも、審査委員会において、サービス体制などが総合的に優れていると評価された「OSK グループ」を指定管理者に選定したこと、今後見込まれる効果として、従前の指定管理者が行ってきたサービスに加え、地域と連携したさらなる自主事業が見込めることなどをお答えしている。

吉田議員からは「2 公共施設のあり方」で、 公民館整備と 文化センターについての質問をいただいた。答弁として、 公民館は、公民館整備方針により、改修や建替を行っていること、今後も「公共施設再編基本計画」との整合性を図り、整備することをお答えした。清泉、広野の旧公民館跡地の活用に関する質問には、旧清泉公民館跡地は、現在の公民館の駐車場として利用中であり、そして、旧広野公民館跡地は、売却を前提に考えていることをお答えしている。その他、幼稚園跡地の土地、建物を活用して、公民館の整備ができないかとの質問があり、答弁は、跡地も含め、協議したいと考えているとお答えしている。文化センターについて、工事中を含めた見学会を検討してはどうかとの質問には、答弁として、工事中の見学会は予定していないが、工事終了後は市民向けに開催を考えているとお答えしている。

西野議員からは、「2 体育スポーツ施設について」で、「 体育、スポーツを通じて観光・健康のレベルアップをどのように考えているか。」の項目から質問をいただいた。その主な内容は、音楽と共に体を動かす文化を使って健康と産業につなぐ工夫ができないか、アルコールを置かない健全なディスコがあればよいが知恵はないか、リズムジャンプの普及方法などについて、質問と答弁のやりとりを行った。そして、最後は「膝のわるい人のため、寝転んで全身を動かせる体操の考案ができないか。」について質問をいただいた。この答弁としては「健康増進や高齢福祉の面も含め研究していきたい。」とお答えしている。津本議員からは、「1 津山城郭と重要伝統的建造物群保存地区の現状と今後の展開」の中から、京橋門の

進捗状況並びに、どのような史跡公園を目指すのかとの質問や、児童公園の一部に堀を復元して、堀公園を造ってはどうかとの質問をいただいた。答弁としては、京橋門は、史跡公園として整備しており、津山城跡の壮大な縄張りを知ってもらふ貴重な史跡と考えているとお答えしている。また、堀の復元については、環境問題、安全対策などの課題に加え、都市公園でもあり、困難であるとお答えしている。

次に「2 山車、今後の展開」の中から八子保存庫に関する質問があり、答弁は、津山だんじり保存会及び所有の町内会で整備方針を整理していただいた後に、市の協力体制を検討したいとお答えしている。

竹内議員からは、「1 サマーレビューより」から、スポーツ施設の整備と、国際総合音楽祭に関する質問をいただいた。これらサマーレビューと直結した質問は、市としての方針、方向性などが、現時点で決まっていないため、答弁として、グラスハウスを含むスポーツ施設の質問に対しては、今後、関係者の意見を聞くなど、検討するとお答えしている。また、音楽祭については、市長答弁となり、次の新たな展開に向けた「音楽の似合うまち津山」を象徴する音楽祭のあり方を考えたいとお答えしている。

安東議員からは、「2 津山市の教育取り組み」のうちから「だっぴ授業について」来年度以降の取り組みと、参加した市役所の新入職員の感想についての質問をいただいた。答弁として、だっぴ授業については、来年度は未定だが、学校と地域の関係づくりを進めるうえで、有効な手法であるとお答えしている。また、参加した新入職員からは良好な感想であったことをお答えしている。また、別方向からの質問として、「子ども・若者支援地域協議会」の目的と運営形態についての質問があり、答弁として、ニート、ひきこもり、不登校対策について、関係機関がネットワーク化し、取り組むことが目的で、具体的な対象者の支援方法は、この協議会で指定された協議会構成機関が専門性を活かした支援を行うこととお答えしている。beyond 2020については、文化振興財団の事業について、認証準備を進めていることや、今後も対象と考える事業は、認証に向けて取り組みたい旨をお答えしている。

近藤議員からは、「1 まちづくりについて」の中から、グラスハウスやスポーツ大会・合宿誘致補助金、施設の更新・整備に関する質問をいただいた。これらの質問もサマーレビュー関連の質問であるため、答弁としてはグラスハウスについては、今後は関係者の意見を聞くなどして、存続も含め検討するとお答えし、見直しとなったスポーツ大会運営補助金は、今年度から「スポーツ大会・合宿誘致事業補助金」として、さらに活用しやすい補助金にしていることとお答えしている。老朽化したスポーツ施設の更新・整備の考え方に関する質問には、答弁として、安全性と緊急性を考慮しながら優先順位を決めて実施していきたいと考えていることとお答えしている。

こども保健部へは、広谷議員から、新幼稚園の関係について質問をいただいた。まず、サマーレビューの実施結果の中で、「東西の新しい幼稚園の来年度の入園希望者が何名だったのか。」との質問に対し、来年度の園児募集は、11月末現在、公立幼稚園を第1希望として申込をしている方は、「つやま西幼稚園」が75名、「つやま東幼稚園」が124名の合計199名となっていること、クラス別では、「つやま東幼稚園」の3歳児クラスは定員に達しているが、4歳児、5歳児クラス及び「つやま西幼稚園」では、いずれのクラスも定員に余裕がある状況となっていることを答弁している。続いて、「つやま東幼稚園での送迎時の駐車場の混雑について、どのように考えているか。」との質問に対して、つやま東幼稚園は約25台分の送迎用駐車場を確保していること、登降園においては、1台あたりの滞留時間は長くないと考えているが、時間帯によっては込み合う場合も想定されるため、現在、園周辺の道路の状況や想定される車両台数をふまえて、登降園の通行ルートの設定に一定のルールを設けること等、様々な方法を検討しており、保護者の方が不安なく、できるだけスムーズに登降園できるよう努めていくことを答弁している。再質問で、「定員をオーバーした場合は、どのように対応するのか」と、「抽選に外れた方には、どのように対応されるのか。」という質問に対し、定員を超えた申込があった場合は抽選となるが、抽選に外れた方に対しては、保護者面談を行い、それぞれのご家庭の希望や、お子さんの状況等を把握しながら、定員に余裕があれば、もう一方の公立幼稚園や認定こども園の幼稚園利用、私立幼稚園などを紹介し、できるだけ保護者の希望に沿えるよう、丁寧に調整を行っていくことを答弁している。

児童生徒の学力や生活状況についての目標値設定について（学校教育課）

概要説明（資料6-2-2）

津山市の目標値の設定について、現時点での案をお示しする。今回、目標値として定めることとした理由は、本市の学力について、担当課としましても、各学校においても、児童生徒に学力をつけるための努力を続けているが、学力調査等の結果をみると、大変苦慮している状況が続いている。そこで、「誰もが理解でき到達可能な数値目標」を定めることは、「市民の方々にも関心を持っていただく」ことにつながり、市全体で学力向上の機運を高め、取組の推進につながると考え、この度、目標値を設定することとした。目標値としては、学力に深く関係している3つのことを考えている。まず1つ目として、「全国学力調査の偏差値について50を超えること」としている。今年度の偏差値は、国語、算数、数学が47から48

となっている。これを偏差値50にするためには、どの程度できればよいかの目安としては、小学校でそれぞれがあと1問、中学校では1問から2問正答することが必要となっている。全員が1問ずつ正答数を増やすことは容易ではないが、決して不可能ではないと考えている。2つ目には、「家庭学習を1日当たり1時間以上する」こと、そして、3つ目には「スマートフォンやゲームを使う時間を2時間以内とすること」を掲げている。2つ目と3つ目の目標は、児童生徒の生活習慣や学習習慣とも大きく関わる内容である。児童生徒が、させられるのではなく、主体的に考えて取り組むことが必要なことである。学校も生徒会活動などつなげて、児童生徒自身に考えさせていくことが求められるが、学校はもとよりPTAとも連携することが目標達成のためには大変重要になると考えている。今回定める目標値は3年後までの達成を目指しているが、各学校では目標をしっかりと意識すること、児童生徒の同一学年の経年変化に着目し、その集団の伸びを保障することが大切であると考えている。この目標値については、学校やPTA代表からの意見もお聞きしながら定めてきたところであるが、委員の皆様からもお気づきのことやご意見をいただき、来月には決定したいと考えている。決定後は、この目標を広く市民の方に知っていただくことが、取組の推進や学校教育への協力へもつながってくると考えている。今後は、様々な機会を使って周知をし、取組を進めたいと考えている。

津山市若者定住促進奨学金返還金補助金交付要綱の一部を改正する告示について（生涯学習課）

概要説明（資料6-2-3）

本件の改正理由は、奨学金返還予定者の登録期間及び補助金交付対象候補者認定申請書や補助金交付申請書の添付書類などを見直し、申請者の負担を減らすことによって、定住者の増加につながるものである。施行は平成30年10月22日。改正条項については、第4条、第5条、第8条、第10条、付則、様式の添付書類となる。第4条は、「各号に掲げる奨学金の区分に応じ、それぞれ当該各号」を「いずれか多い額」に改めている。各号に掲げるとあるのは、(1)は補助金額が最大で72万円、(2)は最大で48万円と明記している。(1)については、日本学生支援機構の第1種奨学金、津山市奨学金、津山市磯野計記念奨学金が対象の奨学金。(2)は日本学生支援機構の第2種奨学金。改正により、いずれか多い額とした。改正前の要綱でも、いずれか多い額として制定していたが、はっきり明記して本来の趣旨を示すために改正したもの。第5条は、奨学金の補助金を受けるために、学生時代に事前登録をしていただく趣旨である。改正前は大学卒業予定日の属する年度の前年度からとしていた。これは、大学の3年生、4年生を示している。改正後は、入学年度からとしている。大学1年生から4年生まで登録でき、選択の期間を広げた。第8条は、津山圏域の事業所に就職した場合には、届出を求めているものである。改正前は「起算して1年以内に」としており、就業した日から1年以内に申請書を出さなければならないが、期間が短いことから手続きができない方が多いため、1年以内を削除する改正を行った。(3)で大学等の卒業証明書としているが、改正後は大学卒業証明書に代えて、「職員が大学等の卒業証書を確認した場合は、その大学等の卒業証書の写しをその大学等の卒業証明書に代えることができる。」としている。卒業証明書は、大学に取に行くか郵便になるため、かなり日数がかかる。これを自宅で保管している卒業証書を、職員が確認すればよいことにした。また、(4)は改正前の「奨学金の貸与証明書又はこれに準ずるもの」を具体的に「支援機構の奨学金にあつては、その貸与証明書、貸与奨学金返還確認票又は奨学生証の写し」と明記し、申請時に持参するものを明確にした。第10条は、補助金の交付を受ける前の申請条項である。(3)は、改正前の「奨学金の返還証明書又はこれに準ずるもの及び奨学金の返還明細書」を、具体的に「支援機構の奨学金にあつては、その返還証明書」と改めた。返還明細書は分かりづらいため、支援機構へ支払いをした際に必ず送付される返還証明書と改めた。付則へは、登録の期限を平成34年3月31日までとして追加している。補助金交付は、平成37年度末をもって事業が終了するため、交付対象者の要件である3年以上の定住、就業、奨学金支払を満たすことができる登録期限を明記した。付則については、改正前の様式は使用できることと、平成30年4月1日以後就職した方は、1年を過ぎても交付対象候補者認定の申請が行なえる趣旨である。

グラスハウス利用料金の変更について（スポーツ課）

概要説明（資料6-2-4）

今回の利用料金変更については、昨今の灯油を中心とした光熱水費高騰等によるものである。利用料金については資料の表のとおり。一般利用、個人会員、法人会員それぞれ条例の限度額内の変更となる。一般利用は100円から200円の増。個人会員については、1ヶ月当たり830円の増。法人会員については、15,430円の増。変更日は平成31年4月1日を予定。平成31年10月の消費税増税の際には、利用料金を変更する予定はない。周知については、グラスハウスホームページ、チラシ等の配布を予定している。市の広報誌等でも周知を行う予定である。

津山市立教育・保育施設再構築事業について（こども課）

概要説明（資料6-2-5）

公立幼稚園の入園申し込みについて、11月1日（木）から11月22日（木）迄を申込期間として、受付を行った。応募状況については、つやま東幼稚園の3歳児クラスの応募者が定員の30人を上回る38人の応募があったため、抽選を行い、入園となる30名を決定している。なお、入園とならなかった方々については、定員に余裕があるつやま西幼稚園のほか、幼稚園利用が出来る公立・私立の認定こども園や私立幼稚園などを紹介させていただいている。抽選後の受付状況については、つやま東幼稚園が116名。つやま西幼稚園が76名。合計192名となっている。クラス編成については、今後の申し込みの状況により変更となる場合が想定されるが、現時点では、クラス定員の状況からつやま西幼稚園の4歳児が1クラスとなるが、その他は全て2クラスとなる予定。つやま西幼稚園の1学期の運営については、工事の状況から、1学期間は現在の鶴山幼稚園の園舎を使用して運営し、新園舎完成後の2学期からは新施設で運営する。先ほど報告したとおり、現在のところ、つやま西幼稚園では、5クラスでの運営を想定している。新しい幼稚園では、通常保育のほか、預かり保育事業と地域子育て支援センター事業を実施するので、鶴山園舎の部屋の状況から検討し、工夫した活用が必要となる。通常保育については、今後4歳児の申し込みがクラス定員を越えた場合は、1クラス増えることとなるため、部屋数の状況から、遊戯室の利用も検討する。預かり保育事業については、通常保育が終了し、園児が降園した教室を利用して実施する。預かり保育は、園児が帰った後から実施するため、5歳児が帰った後の、教室を兼用して実施する。地域子育て支援センターは、未就園児と保護者の遊びや交流の場の提供、子育てに関する相談・情報提供などを実施して、子育て支援を図る施設となる。親子ひろば「すくすく」や「わくわく」が幼稚園に設置されるイメージの施設となる。子育て支援センターは、未就園の親子が利用することとなるため、安全面の確保が重要となるが、鶴山園舎では、専用の部屋や園庭を利用する園児と競合しないスペースの確保が難しい状況があるため、他施設での開設も含めて、園の先生方と実施の方法や場所等の検討を重ねてきた結果、1学期間は、現在の二宮幼稚園 田邑園舎を利用し実施する。園章については、津山工業高校のデザイン科の生徒の皆さんに、夏休み中の宿題として、デザインを作成していただいた。そのデザインを基に調整し、業者に委託して現在作成中。年内には完成する予定。園歌については、幼稚園職員が作詞したものを、職員による選考委員会で調整し、作陽音楽短期大学 音楽学科の津山市在住の矢内教授にお願いし、現在作成中で、来年1月中には完成する予定。閉園式について、津山地区は、来年3月15日の卒業式と同じ日に行う園が7園で、3月25日の修了式と同じ日に行う園が休園中の田邑幼稚園を含めて5園の予定。加茂・阿波地区は、3月24日に、休園中の阿波幼稚園を含めて3園の合同で閉園式を行う予定で準備を進めている。落成式について、来年建設工事が完成する、つやま東幼稚園の新園舎の落成式を3月23日（土）の午前中の予定で、幼稚園PTA実行委員会により準備を進めている。工事の状況について、つやま東幼稚園は、10月末頃で建て方が終了し、11月からは建物の内装工事を行っている。12月からは、屋外部分の工事にも入っており、平成31年2月の完成を目指して、工事は順調に進んでいる。進捗率は11月末で約53%となっている。つやま西幼稚園は、10月末頃で基礎工事が完了し、11月から建方に入り、建物の形が徐々に見えている。進捗率は11月末で約16%となっている。公立幼稚園 通園バス運行業務委託については、今月中に事業者の決定が出来る状況となっている。委託期間は、平成31年度から3年間で、事業者が決定次第、来年度から運行できるよう、運行開始の手続きを関係機関と進める。加茂・阿波地区の再構築の状況について、加茂保育園の来年4月からの「保育所型認定こども園」への移行に向けた施設整備の状況は、8月末に工事着手し、現在、基礎工事を完了し、11月16日（金）に上棟式が行われ、建て方に入っている状況。完成予定は、来年2月末となっており、工事の状況は現在のところ順調とのことだが、雪の状況もあることから、雪を想定し遅延しないように進めていくとのことである。

第2次津山市子ども・子育て支援事業計画の策定に係る市民実態調査について（こども課）

概要説明（資料6-2-6）

平成32年度から5年間を期間とした、第2次となる「子ども・子育て支援事業計画（にこにこプラン）」の策定に必要な子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握し、必要となる需要量の見込みを設定する上での基礎資料とするため、市民実態調査を実施するもの。調査については、「就学前の児童がいる世帯」と「小学生がいる世帯」、それぞれ、2,000世帯を対象に、来年、1月下旬頃に実施する。業務委託事業者は、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所。主な質問項目については、「平日の定期的な教育・保育事業の利用状況」や、「子育て支援センター、一時預かり、ファミリー・サポート・センターなどの利用状況」また、「小学校就学後の放課後の過ごし方」や「職場と子育て

の両立支援制度や育児休業の取得状況」などの項目について、それぞれ、利用状況や利用希望等を質問する内容としている。今後のスケジュールについては、今年度は、来年1月から2月に、市民実態調査を行い、その後、回収・集計を行い、事業計画骨子案の策定とニーズ調査に係る報告書の作成までを行う。平成31年度は、実態調査結果をもとに、現状の分析と課題の整理をまとめて、需要量の推計と確保量の検討を行い、目標量を設定したのち、事業計画（案）を作成し、「子ども子育て審議会」に諮りながら、事業計画を策定する。

7. その他

(1) 各課からのお知らせ

津山市立図書館だよりについて

テレビ小説「吉井川」の上映を行う。昭和47年頃に放送された連続テレビドラマ「吉井川」の第1回から第5回までを12月21日（金）午後2時30分から上映する。1月26日にも同様に上映する。図書館は12月30日まで開館。年明け1月2日から開館している。

久米中学校の表彰について

岡山県の生活リズム向上優良活動表彰において、久米中学校が優秀賞に選定された。対象活動の基準については5点あり、どれかに該当することが市町村からの推薦基準となる。1点目が早寝早起き朝ごはん等の規則正しい生活習慣作り、2点目が家庭学習週間や読書週間の活動、3点目がスマホ・携帯電話等の使用のルール作り、4点目がテレビ・ゲーム等のルール作り、5点目が適切な食事、運動などを通じた体力作りで、該当するものがあれば推薦できる。久米中学校はメディアコントロールについて取り組んでおり、生徒、保護者を対象としてこれに関する実態調査を行っている。その結果、ノーメディアの取り組みをテストの期間中に行なった。これらのアンケート結果については、久米中学校区の小学校に配付し、中学校のみならず小学校も含めてメディアに対する取組を進めたことが評価されたもの。表彰は1月18日に岡山県庁で行われる。

(2) 次回定例会の開催について

教育委員会会議1月定例会を、平成31年1月24日(木)午後2時00分から開催。

全員賛成により決定

(3) その他

8. 閉会

(15:20)